

No2-2 自動販売機設置場所の貸付けの入札実施について

1 これまでの実施状況

公募型プロポーザルにより、次の施設における設置者の募集を行い、設置者の選定を行いました。（平成 24 年度）

(1) 産業史料館

①応募者：1 者

②契約額：40,300 円（最低入札額 38,763 円）

(2) 新庁舎（売店出店者と自動販売機設置者をあわせて募集）

①応募者：1 者

②施設使用料：自動販売機 3 台の販売金額の 2%相当額

2 市有施設における自動販売機の設置状況（平成 26 年度）

各市有施設に合計 125 台が設置されています。

3 新規に設置する自動販売機の設置方針

平成 24 年度に実施した公募型プロポーザルでは応募が低調だったことから、今後、新規に設置する自動販売機の事業者選定に当たっては、需要を見込める施設を精査したうえで、年間貸付金額を競う一般競争入札を実施します。

4 平成 27 年度から新規設置する自動販売機

次の施設に設置する自動販売機について、一般競争入札を実施します。

施設名	所在地	施設用途	設置台数
燕庁舎 (旧燕庁舎新館)	白山町 2-7-27	・燕市水道局 ・燕サービスコーナー 等	2 台
(仮称)燕市民交流センター (旧吉田庁舎)	吉田日之出町 1-1	・子育て総合支援センター ・燕市社会福祉協議会 等	3 台
(仮称)東町公園	佐渡 (旧新潟県中越衛生処理場)	・大型複合遊具や防災機能を 兼ね備えた公園	2 台

5 既存設置分の自動販売機の取扱い

新規設置分の入札により入札の費用対効果を検証するほか、福祉団体が設置する自動販売機の取扱いや、自動販売機設置箇所の多くを占める指定管理施設（体育施設など）における取扱い等を整理したうえで、今後の方針を決定していきます。



燕 市

平成 27 年 1 月 30 日

市有施設における自動販売機の設置事業者を募集

∞ 一般公募入札により新たな財源確保を目指します ∞

現在改修工事や整備工事を行っている燕庁舎、(仮称)燕市民交流センター及び(仮称)東町公園は年度内に工事が完成し、平成 27 年度から供用を開始します。

完成した各施設に飲料の自動販売機を設置するにあたり、行政改革の一環として新たな財源確保のため、一般競争入札を実施して設置事業者を募集します。

【設置施設 概要】

施設名	所在地	施設用途	設置台数
燕庁舎 (旧燕庁舎新館)	白山町 2-7-27	・燕市水道局 ・燕サービスコーナー 等	2 台
(仮称)燕市民交流センター (旧吉田庁舎)	吉田日之出町 1-1	・子育て総合支援センター ・燕市社会福祉協議会 等	3 台
(仮称)東町公園	佐渡 (旧新潟県中越衛生処理場)	・大型複合遊具や防災機能を兼ね備えた公園	2 台

※入札は、各施設単位で実施します。

【設置事業者募集 概要 (予定)】

- 募集期間：2 月 20 日 (金) ~ 3 月 10 日 (火) ※告示日：2 月 20 日 (金)
- 応募方法：参加申請書等を用地管財課へ提出
- 対象者：燕市物品入札参加資格者名簿に登録されている、①県内に本店、支店または営業所を有する法人、②市内で事業を営んでいる個人
- 設置期間：各施設の供用開始日~平成 32 年 3 月 31 日 (5 年間)
- 選定方法：設置スペースの年額貸付料の入札により、設置事業者を選定
- 入札日：平成 27 年 3 月 18 日 (水)

【自動販売機の仕様等】

- 販売品目：清涼飲料水、牛乳等 (アルコール類の販売は行わない。)
- 容器：缶、ビン、ペットボトルなどの密封容器
- 機種：災害発生時に自動販売機内の飲料を取り出すことができる販売機とします。

本件についてのお問い合わせ先
企画財政部 企画財政課：吉田
電話：0256-77-8352 (直通)